

さとうきびにおけるバッタ・イナゴ類の防除対策について

バッタ・イナゴ類は若齢幼虫の防除が重要です。これまで発生のある地域については、圃場及び周辺雑草地等を見回り、若齢幼虫の早期発見・防除に努めましょう。

1 発生生態および被害

- (1) さとうきびを加害するバッタ・イナゴ類の中でもトノサマバッタ（図 1）、タイワンツチイナゴ（図 2）、ヒゲマダライナゴ（図 3）の 3 種は、干ばつが続くと多発生しやすく、大きな被害を及ぼすことがある。
- (2) トノサマバッタは年 3～4 世代の発生で、幼虫は 3 月頃から、成虫は 5 月頃から出現する。
- (3) タイワンツチイナゴは年 1 回の発生で、幼虫は 5～6 月に、成虫は 6～8 月にかけて出現する。
- (4) ヒゲマダライナゴは宮古・八重山群島に生息し、年 1 回の発生で、幼虫は 4 月下旬頃から、成虫は 6～7 月にかけて出現する。
- (5) 若齢幼虫（1～3 齢）は主に圃場周辺のイネ科雑草を食害し、その後さとうきび圃場を加害するようになるので、若齢幼虫の発生時期をねらった防除が効果的である。
- (6) 耕耘しない草地は、バッタ類の好適な産卵場所となりやすいので注意が必要である。

2 防除対策上注意すべき事項

- (1) 圃場周囲の雑草は、若齢幼虫の好適な餌となるため、雑草の除去に努める。
- (2) 幼虫期に一斉防除すると効果的であるので、常発地域においては、圃場及び圃場周辺の見回りを行い、早期発見に努める。
- (3) 幼虫・成虫が混在している時には、活動の鈍い早朝に一斉防除を行う。
- (4) 薬剤散布の際は、近隣作物へのドリフト（飛散）に注意すること。

成虫



幼虫



図1 トノサマバッタ



図2 タイワンツチイナゴ



図3 ヒゲマダライナゴ

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★
TEL: (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0908-82-4933
ホームページアドレス : <http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=119>